

記入例

決裁	課長	係長	係

みなし口径適用申請書

令和6年9月13日

富士見町長様

申請者 住 所 富士見町落合 10777
氏 名 富士見町上下水道課 印
電話番号 0266-62-9352

富士見町みなし口径適用に関する要綱第3条の規定による料金算定を受けたいので、次のとおり申請します。

設置場所	富士見町 落合 10777 番地
使用者名	富士見町上下水道課
設置メーター	口径 : φ 75 mm
みなし口径	口径 : φ 50 mm
申請理由	<input checked="" type="checkbox"/> 使用状況の変更 (使用水量の減少により給水栓を減らす工事を行った) <input type="checkbox"/> その他 ()

- (注意) 1 給水装置の廃止、改造、使用者(所有者)の変更、申請時と、使用状況が変更し口径が過大と認められなくなったときは、みなし口径の適用決定は取消しとなります。
2 みなし口径の適用が取り消された場合は料金の再算定を行います。
3 使用者の変更があった場合は、再度申請が必要となります。

入力	チェック